

「国土交通省技術基本計画」について

九州地方整備局企画部長
森北 佳昭

国土交通省技術基本計画について

★長期戦略指針「イノベーション25」 (平成19年6月1日 閣議決定)

- 1. 生涯健康な社会
- 2. 安全・安心な社会
- 3. 多様な人生を送れる社会
- 4. 世界的課題解決に貢献する社会
- 5. 世界に開かれた社会
- 科学技術外交
- 技術革新戦略ロードマップ
 - ・分野別の戦略的な推進
 - ・社会還元加速プロジェクトの推進

★国交省「技術基本計画」 (計画期間：H15～H19年度)

第3期 科学技術基本計画 (平成18年3月28日 閣議決定) (計画期間：H18～H22年度)

国土交通省 技術基本計画 (計画期間：H20～H24年度)

★国土交通分野 「イノベーション推進大綱」 (平成19年5月25日策定)

- イノベーションのブレークスルーとなる
共通基盤の構築
 - ・地理空間情報基盤
 - ・ヒト・モノ・クルマや場所と情報を
結びつける基盤
- 共通基盤の構築と一体的に進める
重点プロジェクト6
- 将来像と今後の戦略
 - ・社会資本整備・管理の効率化、
生産性の向上

直面する課題と目指すべき社会、重点的に取り組む技術研究開発

1. 直面する課題と目指すべき社会

直面する8つの課題

(近年、深刻化するなど
緊急に対応すべき課題)

1. 地震、津波、火山、豪雨、台風、高潮など頻発する自然災害
2. 多発する交通の事故と世界各国で勃発するテロ
3. 急速に増加する老朽化ストック
4. 急速に進む少子・高齢化と人口減少
5. 激化する国際競争
6. 枯渇が懸念される資源・エネルギー
7. 危ぶまれる生態系の乱れ
8. 進行する地球温暖化

制度上、財政上の政策と**科学技術**により課題を解決

目指すべき社会

(個々の研究開発が一体となって目指すべき社会を実現する)

安全・安心な社会

誰もが生き生きと暮らせる社会

国際競争力を支える活力ある社会

環境と調和した社会

2. 目指すべき社会に向けて重点的に取り組む技術研究開発

■ 目指すべき社会の実現に向けて、様々な要素技術をすりあわせ・統合し、高度化することにより、社会的な重要課題を解決し、国民の暮らしへ還元する科学技術(社会的技術)を推進する。

目指すべき社会の4つの分野と重点的に取り組む技術研究開発の整理

安全・安心な社会 に向けて

- (1)「災害時への備えが万全な防災先進社会」の実現
- (2)「渇水等による被害のない持続的発展が可能な水活用社会」の実現
- (3)「復旧時間を大幅に短縮し国土・都市の機能喪失と経済の損失のない社会」の実現
- (4)「テロ・大規模事故ゼロ社会」の実現
- (5)「世界一安全でインテリジェントな道路交通社会」の実現
- (6)「犯罪等に強い街」の実現

誰もが生き生きと暮らせる 社会に向けて

- (1)「ユニバーサル社会」の実現
- (2)「地域公共交通の活性化・再生による活力ある地域」の実現
- (3)「多様な住まいやライフスタイルを可能とする社会」の実現

国際競争力を支える 活力ある社会に向けて

- (1)「住宅・社会資本の整備・管理が効率化、高度化された社会」の実現
- (2)「効率的、安全で環境に優しい物流」の実現
- (3)「海洋・海事立国」の実現

環境と調和した 社会に向けて

- (1)「世界一の省エネ、低公害、循環型社会」の実現
- (2)「日本の四季を実感できる美しく快適な都市」の実現
- (3)「健全な水循環と生態系を保全する自然共存型社会」の実現
- (4)「気候・環境の変化に強い社会」の実現

技術研究開発システムイメージと特徴的な施策 ～技術研究開発システム改革～

成果を確実に社会に還元する技術研究開発システムの構築

技術研究開発の方向性を技術ロードマップとして共有し、技術研究開発の着手から成果の活用・普及まで産学官が一体となって強力に推進する。

方向性の明示と 実施体制整備

産学官が一体となって
技術ロードマップを作成

技術情報交流の場を
構築するなど、産学官
の共同研究体制の構
築を促進

技術研究開発にイン センティブを与える

競争的資金等による民
間への財政面での支援
を強化

**技術開発と工事の一体
的な調達等**、公共調達
を意識した制度面での
支援を強化

有用な新技術を 積極的に活用・普及

**ユーザーの新技術導入
への助成**により普及促
進

**新技術活用システムを
整備・充実**し、公共調達
において発注者が新技
術を積極的に調達

**国際標準化や技術の国
際展開**を産学官一体と
なって強力に推進

国民が実感できる
研究成果の社会へ
の還元

世界トップレベル
の技術力維持・向
上による海外市場
への展開

技術研究開発の基盤整備

有用な技術の保護と積極的活用による知的財産戦略の展開

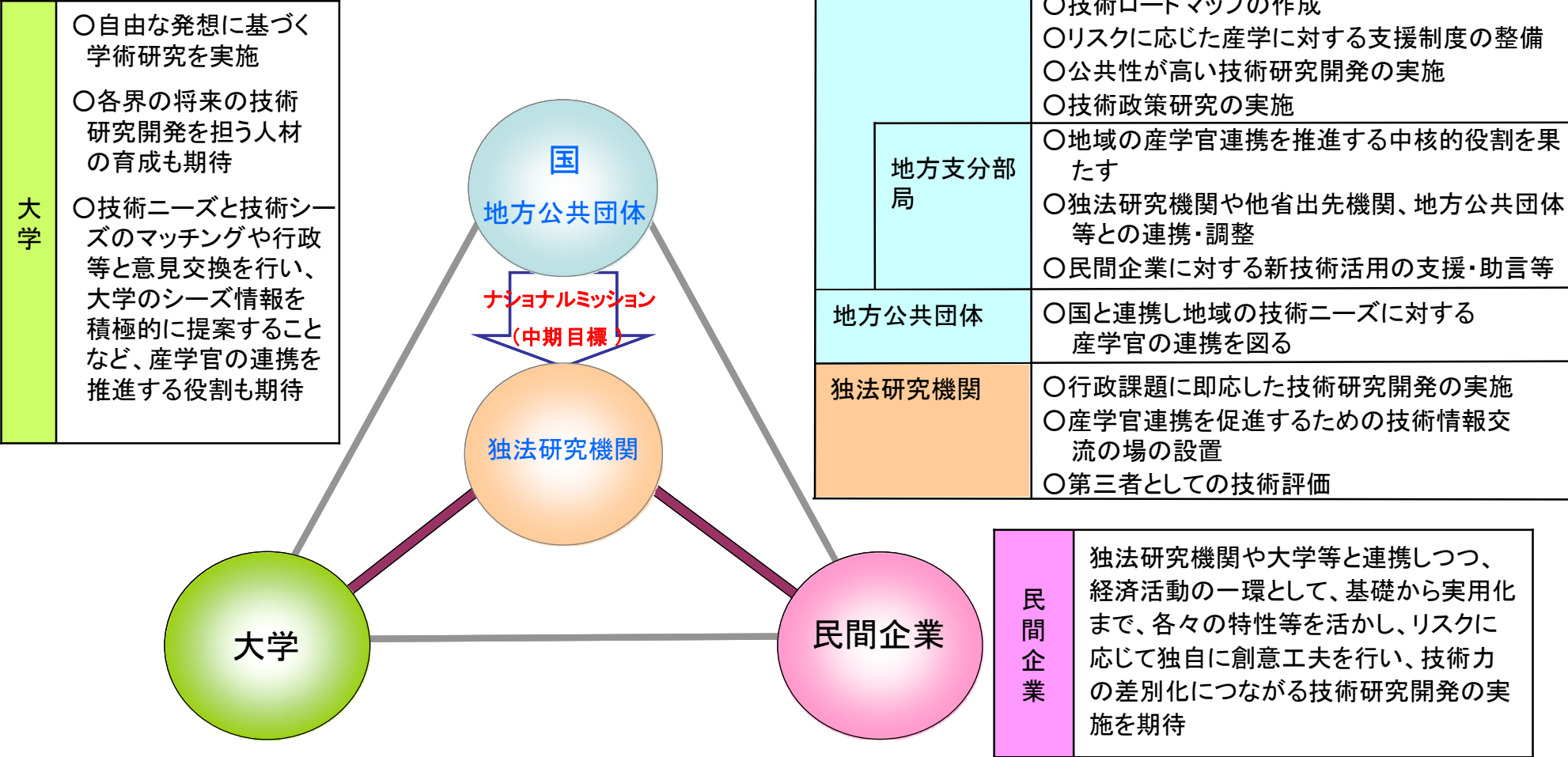
マネジメントの強力な推進

適切かつ柔軟な研究マネジメント体制

国土交通分野における技術研究開発の役割分担

産学官の技術研究開発の関係

複雑化・高度化する技術に対応するため、産学官は各々の特性を生かしつつ、有機的に連携



技術研究開発の特性に応じた具体的施策の展開

技術研究開発の実施体制の整備

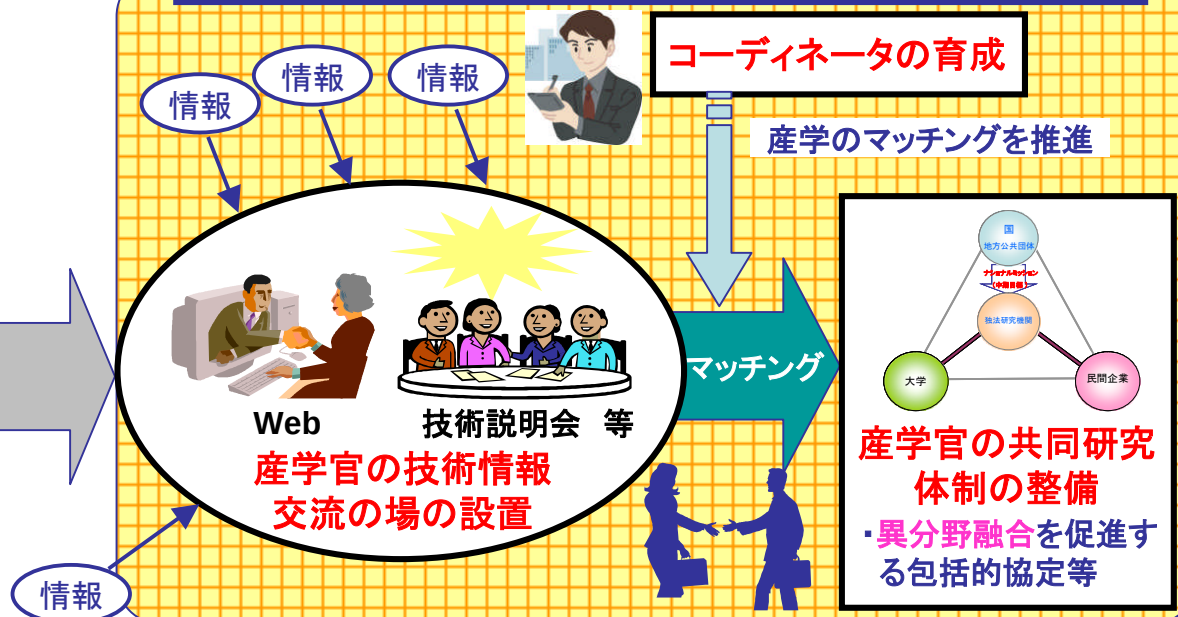
産学官の連携を推進するために、産学官による連携会議を開催し、産学官一体となって技術ロードマップを検討・作成する。さらに、産学官の技術情報交流の場の設置、コーディネータの育成、異分野融合を促進する包括的協定の締結などを行い、産学官の技術研究開発の体制整備を推進する。地域では、地域課題を解決する組織を設置し、産学官共同で研究開発を推進する。

技術研究開発の方向性の明示

産学官の連携会議を開催し、官の技術ニーズを示すとともに、産学のシーズ等の技術情報を収集し、中長期的な技術ロードマップを作成



共同研究体制の整備



地域

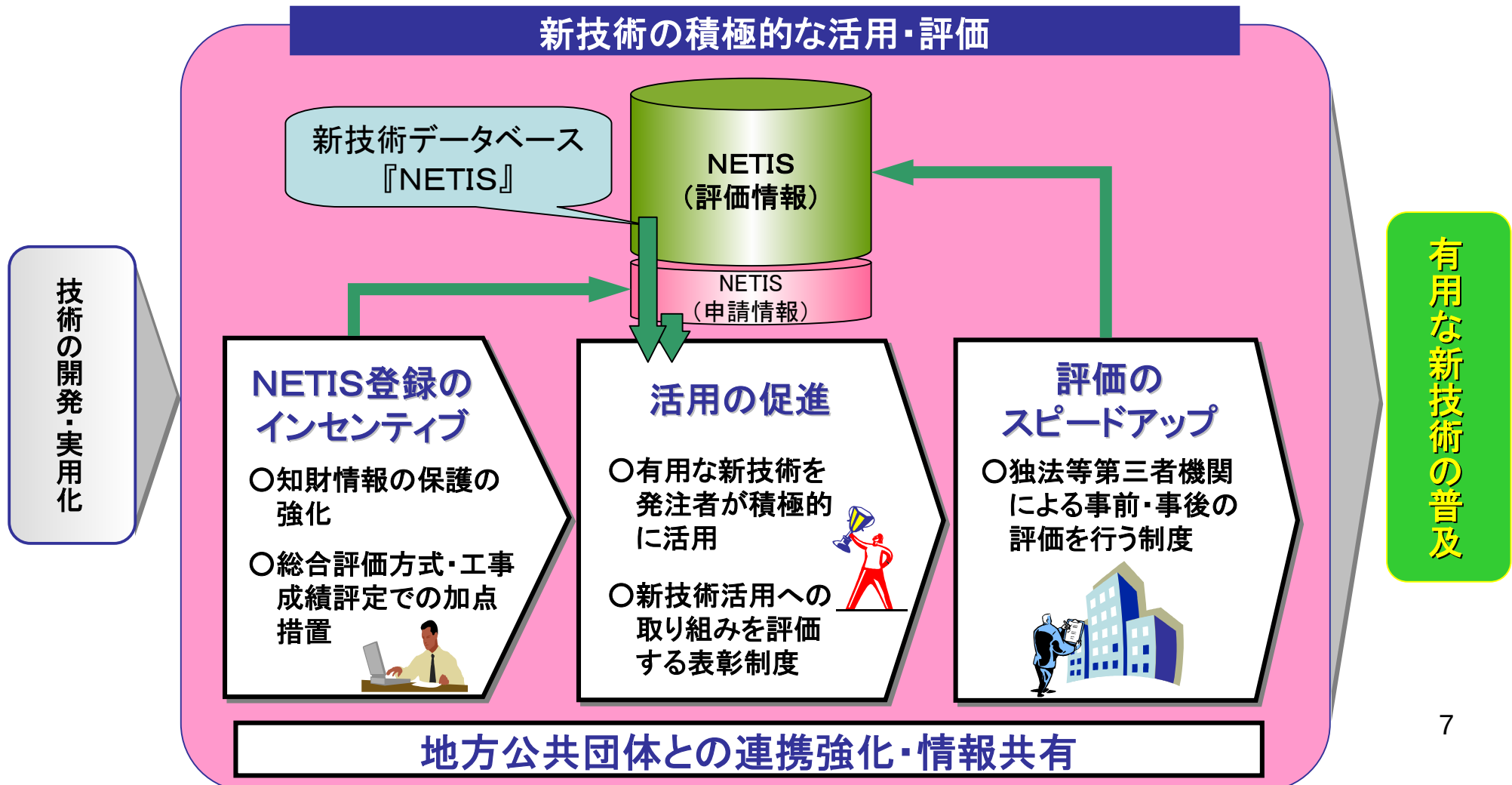


技術研究開発の特性に応じた具体的施策の展開

技術研究開発成果の普及（新技術の積極的な活用・評価）

※公共調達に係わる推進施策

新技術の普及促進のため、新技術データベース（NETIS）を民間の知的財産戦略を考慮したシステムに改良するとともに、公共工事に新技術を積極的に活用することで、民間の技術研究開発を促進する。また、新技術の評価の簡素化、独法等による評価の仕組みを導入し、評価のスピードアップを図る。

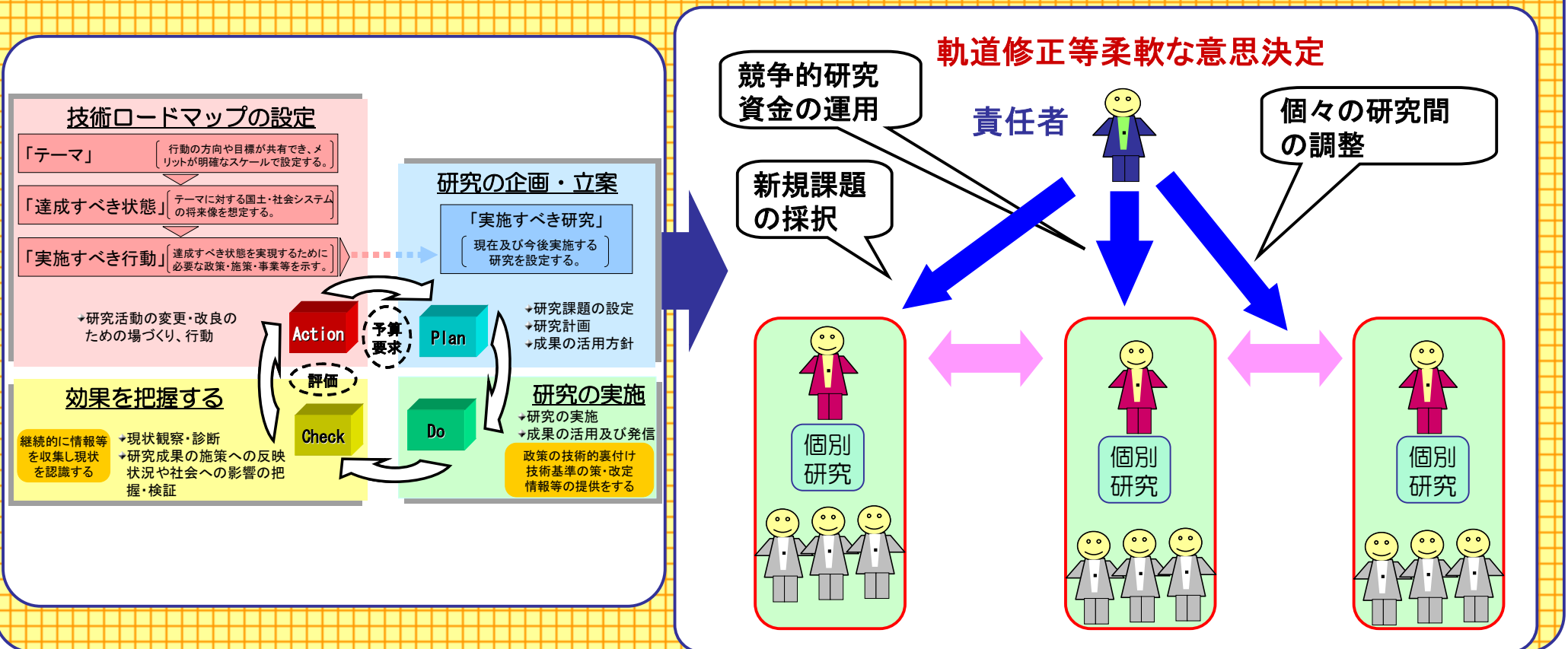


技術研究開発の特性に応じた具体的施策の展開

技術研究開発のマネジメント

PDCAサイクルによるマネジメントを実施するため、軌道修正等意思決定を柔軟に行える仕組みの構築を目指し、個々の研究間の調整や競争的研究資金の運用、新規課題の採択等を最終決定するなどを責任を持って実施する体制を構築する。

技術研究開発に対する適切かつ柔軟な研究マネジメントの実施



技術ロードマップ等の活用による進捗管理、情報共有化を行い、研究開発段階ごとに適した推進施策を組み合わせる